

補助金調書

補助金名	地区交通安全協会補助金			担当課 (連絡先)	市民局生活安全部生活安全課 (TEL:711-4054)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	各区交通安全協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	<p>福岡市交通安全協会は、本市の交通事故の絶滅、その他交通の安全と円滑を図るために実施する諸事業を鑑み、本市の交通安全に寄与し、市民の福祉の向上に多大な役割を果たすことを目的としている。</p> <p>この目的を遂行するために、運輸関係業者、自動車販売業者、安全運転管理者選任届出の事業者、自動車運転者及び、当協会の趣旨に賛同する事業者等で構成されており、このような福岡市全体で交通安全推進に取り組む団体は他にない。</p> <p>以上のことから、本補助金は公募に馴染まないものである。</p>				
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	7	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 福岡市の交通事故の絶滅、その他交通の安全と円滑を図るための、交通事故防止など交通安全に関する広報啓発を促進するもの。</p> <p>【対象事業】 (1)交通事故防止その他交通安全に関する広報啓発 (2)交通安全対策に関する調査及び研究 (3)地域及び職域における交通安全活動に対する支援 (4)交通環境の整備・促進に関すること (5)その他</p>				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費】 交通事故防止その他交通安全に関する広報啓発事業に係る経費</p> <p>【補助金額の算定方法・考え方】 事業を実施し、目的を達成していくために必要な額</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	7 件	7 件	7 件	
	3,967 千円	3,967 千円	3,967 千円	3,967 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	四季の交通安全運動の実施 交通安全教室、街頭キャンペーンなどの実施				
補助金交付 による効果	交通事故の発生件数が、年々減少傾向にある。 また、各種キャンペーン等を通して、広く市民に対して交通安全思想の普及が図られている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。